「地域農業経営基盤強化促進計画」の変更のあらまし

１　変更の趣旨

農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号。以下「法」という。）第１９条第１項の規定に基づき定めた地域計画について、情勢の推移により必要が生じたため、同条第５項の規定により変更をする。

２　変更する地区

落合地区、大沢地区

３　主な変更点

（１）　農地転用を行う予定の農地の表示変更

・農地転用を行う予定の農地について、次のとおり地域計画の記載内容を変更する。

対象農地	所在：文挟町２５番
	現況地目：田
	地積：２，２０８㎡
将来の耕作者（現在）	
変更の原因	太陽光発電設備建設の敷地とするため
変更の内容	・目標地図の当該農地の「将来の耕作予定者の位置付け」の表示（農地の着色）の削除

（２）　農地転用を行う予定の農地の表示変更

・農地転用を行う予定の農地について、次のとおり地域計画の記載内容を変更する。

対象農地	所在：大室１２８７番１
	現況地目：田
	地積：２，４０６㎡
将来の耕作者（現在）	
変更の原因	太陽光発電設備建設の敷地とするため
変更の内容	・目標地図の当該農地の「将来の耕作予定者の位置付け」の表示（農地の着色）の削除

（３）　農地転用を行う予定の農地の表示変更

・農地転用を行う予定の農地について、次のとおり地域計画の記載内容を変更する。

対象農地	所在：大沢町３４５番 現況地目：田 地積：２，４５９㎡ 所在：大沢町３４８番 現況地目：田 地積：１，１０７㎡
将来の耕作者（現在）	
変更の原因	太陽光発電設備建設の敷地とするため
変更の内容	・目標地図の当該農地の「将来の耕作予定者の位置付け」の表示（農地の着色）の削除